

重要事項説明書

公益財団法人鉄道弘済会
秋田認定こども園（ひまわりこども園）

目 次

1. はじめに	… 1～3
2. 利用料金	… 4
3. 職員紹介	… 5
4. 行事予定	… 6～7
5. ひまわりこども園保護者会	… 8
6. 保護者の皆様へのお願い	… 9～12
7. 災害時の避難場所	… 13
8. 健康管理について	… 14～16
9. つぼみくみ 【0歳児の育ちのめやす】	… 17
10. 乳幼児突然死症候群（SIDS）	… 18～19
11. すみれくみ 【1歳児の育ちのめやす】	… 20
12. すずらんくみ 【2歳児の育ちのめやす】	… 21
13. たんぽぽくみ 【3歳児の育ちのめやす】	… 22
14. ばらくみ 【4歳児の育ちのめやす】	… 23
15. ゆりくみ 【5歳児の育ちのめやす】	… 24
16. 持ち物など	… 25～26
17. ご利用の皆様へ	… 27
18. 「苦情申出窓口」の設置について	… 28
19. 医療機関の連絡先	… 29～30
20. 育児などに関する専門機関の連絡先	… 31

はじめに

当園は、公益財団法人鉄道弘済会の全国24カ所ある保育園・認定こども園のひとつで、秋田認定こども園 通称『ひまわりこども園』です。

鉄道弘済会 保育理念

一人ひとりの子どもを大切にし、保護者や地域社会から信頼され、選ばれられるこども園を目指す。

秋田認定こども園（ひまわりこども園）の保育方針

1. 家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの気持ちを十分に受け止め、穏やかな気持ちで生活できるようにする。
2. 園の友だちや地域の人々との関わりの中から、共に育ちあい、思いやりの心を育んでいく。
3. 様々な体験を通し、心豊かに、生き生きと生活する力を育む。
4. 人と関わる楽しさを体験しながら、集団の中での自己表現力や社会性を培う。
5. 「楽しんで食べる食事」を大切にし、子どもの心と体の健康増進を図る。

秋田認定こども園（ひまわりこども園）の教育・保育目標

- こころも からだも 健康な子ども
- 興味や関心を広げ いきいきと遊ぶ子ども
- 思いやりを持ち 心豊かな子ども

施設名称 公益財団法人鉄道弘済会 秋田認定こども園
ひまわりこども園

所在地 〒010-0863 秋田市手形休下町3-4

連絡先 電話 832-6812 FAX 884-7538

認可 昭和30年2月3日 秋田県知事

定数 76名 (1号認定 6名 2,3号認定 70名)

開園時間 7:00 ~ 19:00 (うち、延長保育時間 18:00 ~ 19:00)
1号認定標準時間 9:00 ~ 13:00

休園日 日曜・祝日 12月30 ~ 1月3日

職員構成 園長1名 主任保育士1名 主幹保育士1名 副主任保育士1名
保育士19名 看護師1名 栄養士1名 調理等3名

嘱託医 内科1名 (ちばアレルギークリニック)
歯科1名 (パール歯科)

園舎 全館冷暖房完備 (0・1・2歳児保育室は床暖)

園の特色

家庭的な雰囲気大切にしています

一人ひとりが安心して過ごせるような温かな保育を心がけています
子育ての不安や悩みなどの相談に応じています
子どもの「たのしい」「やってみたい」などの気持ちに寄り添います

アプリ『CODOMON コドモン』を使用

日々の連絡帳 毎月のたより 給食の献立 お知らせ 登園管理
写真販売 緊急時の連絡など行っています

一時保育

当園以外の未就学児のお子さんが対象となります
一時的にお子さんの保育が必要になった場合に対応します

アレルギー食対応

医師の診断に基づいてアレルギー食を提供します

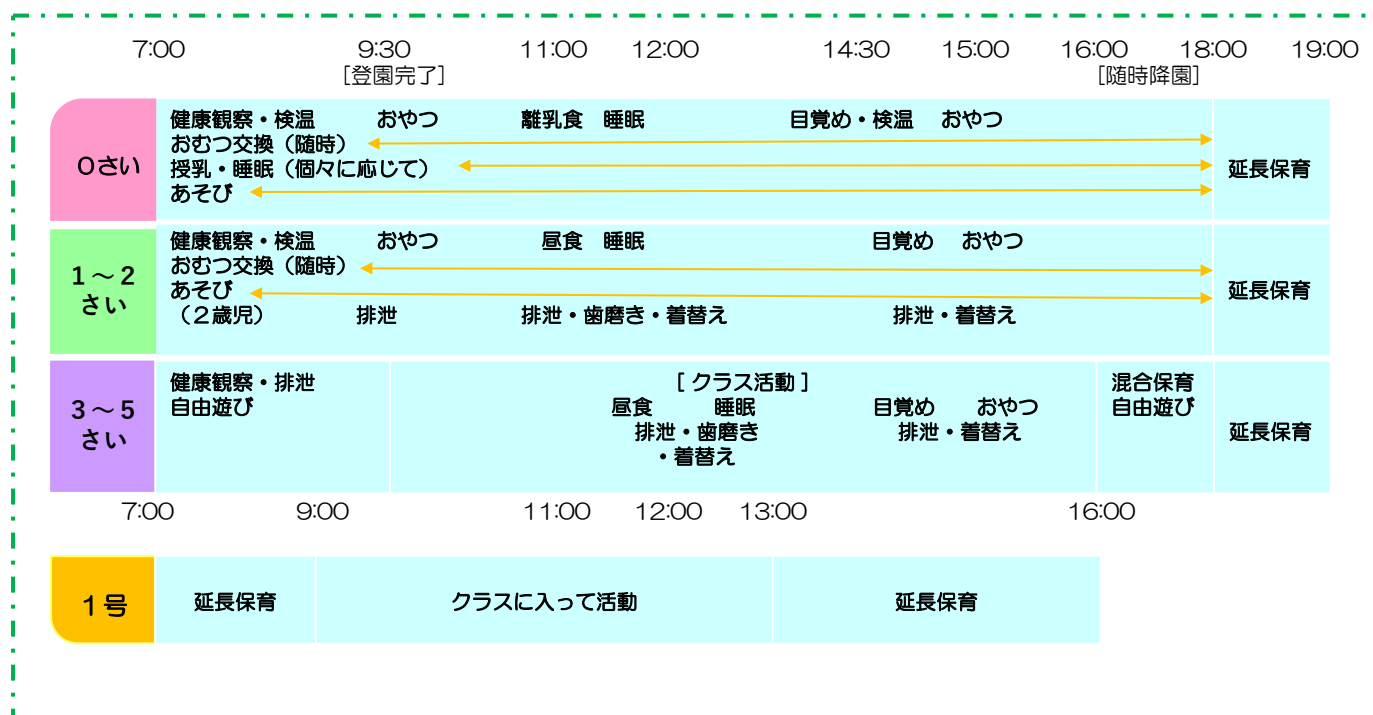
英語であそぼう!!

毎月1回 4・5歳児対象で外部から先生を招いて英語にふれる機会をもっています

地域支援

園地域開放日『ひまわりえんにあそびにきてね!!』を開催し、在宅の未就園のお子さんやこれからママになる方を対象に園に来ていただき、遊んだり交流したりできる機会を作っています

デイリープログラム

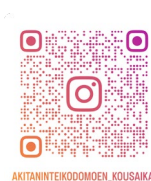


ホームページ インスタグラム でも園の情報をご覧になれます



ホームページ <https://www.kousaikai.or.jp/sukoyaka/akita/>

インスタグラム 【QRコード】



利 用 料 金

1 給食費等について

○以上児は保育料無償となりますが、副食費に主食代を加えた金額を毎月徴収しております。

項 目	内容、理由及び目的	対象児童	金 額
主食費	3歳以上児の給食に係る経費	1号認定の子ども	月額 600円
副食費	3歳以上児の給食に係る経費	1号認定の子ども	月額4,200円
主食費	3歳以上児の給食に係る経費	2号認定の子ども	月額 700円
副食費	3歳以上児の給食に係る経費	2号認定の子ども	月額4,900円

○未満児は保育料に給食費が含まれております。

※以上児、未満児ともに、毎月ご指定の金融機関より口座引き落としとなります。

2 2号認定・3号認定子どもに係る時間外保育（延長保育）に関する利用者負担

(1) 保育標準時間認定子どもに係る利用者負担

18:00～19:00 …… 300円

(2) 保育短時間認定子どもに係る利用者負担

7:00～ 8:00 …… 300円

16:00～17:00 …… 300円

3 1号認定子どもに係る一時預かり（幼稚園型）に関する利用者負担

期 間	時 間	利 用 金 額
平日	7時00分～8時00分	100円
	8時00分～9時00分	100円
	13時00分～16時00分	時間内 300円
	16時00分～17時00分	100円
	17時00分～18時00分	100円
	18時00分～19時00分	100円
休日(土曜日) 長期休業日	半日(9:00～13:00)	500円 ※給食代300円含みます。
	1日(9:00～16:00)	1,000円 ※給食代300円含みます。

4 一時預かり（一般型）に関する利用者負担

年令	非定型保育・緊急保育・私的理由	
0歳	1日	2,500円
	4時間まで	2,000円 ※給食代300円含みます。
1歳・2歳	1日	2,000円
	4時間まで	1,800円 ※給食代300円含みます。
3歳以上	1日	2,000円 ※給食代300円含みます。

クラス名・クラスカラー

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
つぼみ組	すみれ組	すずらん組	たんぽぽ組	ばら組	ゆり組
ピンク	みずいろ	きみどり	きいろ	あか	しろ

令和8年 行事予定

●こども園の行事等について

一年を通して、お子さんには楽しい思い出づくりを、保護者の皆様には親子のふれ合いはもちろん、子育てについて同じ話題を話し合える機会になればと考え、実施しております。

※年間予定をお知らせしますので、休日をとる時の参考にしていただければと思います。

※期日の決定や変更、また行事の詳細は事前にお知らせします。

保護者参加
 全クラス親子参加
 全クラス子ども

月	日（曜日）	行 事 名	参加するクラス・保護者 他
4	1日（水）	入園・進級おめでとう	全クラス子ども 希望される新入園児の保護者
	未定	お花見	ゆり・ばらくみ
	11日（土）	保護者会総会	前年度決算・今年度予算報告 役員選出等
5	1日（金）	こどもの日お楽しみ会	全クラス
	20日（水）	春のピクニック	ゆり・ばら・たんぼぼくみ親子
	未定	春の内科健診	全クラス 嘱託医
6	1日（月）～ 5日（金）	保育参加の週	つぼみくみ親子
	3日（火）	春の東部地区保育園交流会	ゆりくみ
	6日（土）	保育参加	ゆり・たんぼぼくみ親子
	13日（土）	保育参加	ばらくみ親子
	15日（月）～ 19日（金）	保育参加の週	すずらんくみ親子
	22日（月）～ 26日（金）	保育参加の週	すみれくみ親子
	未定	歯科健診	全クラス 嘱託医
7	4日（土）	夏まつり	全クラス親子
8	1日（土）	夏の夕べを楽しもう会	ゆりくみ

10	3日(土)	運動会	すずらん・たんぽぽ・ばら・ゆりくみ親子 明徳小体育館
	17日(土)	ミニ運動会	すみれ・つぼみくみ親子
	未定	秋の東部地区保育園交流会	ゆりくみ
11	未定	以上児組保育参加	ゆり・ばら・たんぽぽくみ親子
	未定	未満児組保育参加	すずらん・すみれ・つぼみくみ親子
	未定	秋の内科健診	全クラス 嘱託医
12	19日(土)	クリスマスお楽しみ会	全クラス親子 未満児・以上児クラス二部制
	24日(木)	サンタさんとのつどい	全クラス
1	未定	雪まつり	ゆり・ばらくみ オーパススキー場
2	3日(水)	豆まき	全クラス
	未定	卒園・進級記念写真撮影	全クラス
3	3日(水)	ひなまつり	全クラス
	13日(土)	第72回 卒園式	ゆりくみ親子 ばらくみ
	未定	お別れ遠足	ゆり・ばらくみ

他に毎月行われるもの

- 月の誕生会…最終週の水曜日に開催
- 英語であそぼう…4・5歳児が参加
- 避難訓練の実施
- 交通安全教室…4・5歳児参加 年3回実施
- 園地域開放日…第2火曜日に開催

不定期に行われるもの

- 食育体験(クッキング、お茶会 等)

ひまわりこども園保護者会

ひまわりこども園保護者会について

この会は、こども園と保護者とが、ひまわりこども園の子どものよりよい成長を願って協力し合い、また、保護者同士の親睦を図る趣旨で生まれたものです。

○全園児の保護者が会員となります。

○数名の方が幹事となります。

原則として、会長はゆり組。副会長は2名、うち1名はばら組。

会計はゆり組かばら組のどちらかから1名選出することとする。

○会費で運営します。(会費は、年度毎に決めています)

○年1回の総会と、保護者会主催の行事や、園との共催の行事があります。

○総会ははじめ各行事へは、是非ご参加ください。

※こども園と保護者の方とで、お互いの立場を理解し、信頼し、協力し合っていきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

保護者会費

○4月の保護者会総会で、前年度の決算報告・新役員の紹介。

○新役員が、話し合いをして一年間の保護者会活動の計画を立てるとともに、
予算・保護者会会費を決めます。

(会費は、毎月21日に集金袋を配布します。※都合により変更することがあります。)

※令和7年度は、月500円でした。

保護者の皆様へのお願い

お子さんが安全で快適な園生活ができるよう、以下のことをお願いします。
ご理解いただき、ご協力お願いいたします。

●送迎時の安全対策

- 朝の送り、夕方の迎いの時間帯は駐車場への出入りが大変多く重大事故の可能性も高まります。お子さんが一人で行動しないように細心の注意をお願いします。また、園周辺は歩行者が多いことから車の運転には気をつけ、最徐行をお願いします。
- 駐車場は止められる台数が限られております。長時間の駐車は、他の方の迷惑になりますので、駐車場での立ち話等をご遠慮いただき、すみやかにご移動願います。
- 事故や車上荒らし防止のため、駐車場ではエンジンを止め施錠してください。

●駐車場の利用について

- 駐車場は、第1・第2・第3の3箇所ありますので、玄関前に駐車するのはご遠慮ください。
- ご近所の迷惑となりますので、停車中のアイドリングはおやめください。

●一方通行のお願い

- 下記の図のように一方通行をお願いしています。関係者以外（町内の方、通り抜ける車等）は対象外となりますので、走行中の車には十分に注意してください。



●業者の給食材料搬入について

- 7:00 ~ 8:00 の間の数分間、業者の車が停車します。朝の送迎時間と重なりご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

●登園時

- 朝ごはんはしっかり食べ、紙おむつ等は取り替えてから登園するようお願いします。
- 体調や機嫌など、気になることがありましたら連絡ノートの他に口頭でもお知らせください。
- 家庭から食べものの持ち込みはご遠慮ください。アレルギーのあるお子さんがいることや小さなお子さんの誤食に繋がる恐れがあります。
- 保護者会費等のお金を持参される場合、朝に保育士へ確実に手渡してください。
- 薬は誤飲等ないように、一回分をジッパー付きの袋に入れて保育士に手渡してください。※詳細については「健康管理」のページを確認してください。
- 9時半までの登園となっております。欠席や遅刻する場合は9時半までに連絡をお願いします。連絡がない場合、園から出欠の電話連絡をさせていただく場合があります。

●降園時

- お迎えの時間や迎えに来る人を必ずコドモンで連絡するようお願いします。また、迎えの方・時間が変更となる場合、電話にて連絡をお願いします。確認が取れない場合は電話連絡をさせていただくこともありますので、ご了承ください。

●登降園の打刻について

- 玄関に設置してあるタブレットのカメラ部分にQRコードをかざし、打刻をお願いします。誤りがないよう必ず保護者の方が行ってください。

●アレルギー等について

- お子さんの安全の為、アレルギーや脱臼、ひきつけを起こした場合など必ずお知らせください。
- アレルギーは医師の指示により、除去食等の対応を行います。

●土曜保育について

- 土曜日の保育が必要な方は、玄関にある申し込み用紙に水曜日までに記入してください。（給食の食材発注の関係があります）
- 異年齢保育となり、担任が休みの場合があります。
- コドモンのクラスのドキュメンテーションの配信はありません。

●玄関の施錠について

- 朝夕の込み合う時間帯以外の9：30～16：00までの間（土曜日は終日）玄関の施錠をしています。来園の際はインターフォンにてお知らせください。

●持ち物の記名について

- 間違いの防止のため記名は、すべての持ち物の分かりやすい場所にしてください。名前が消えかかっているものは書き直してください。

●親子文庫について

- 月～金の18：00まで貸し出しを行っています。借りる際は、貸出簿へ記入してください。記入は大人の方が行ってください。
- 一回に1冊まで、貸出期間は一週間です。返却は玄関の返却用のカゴに入れてください。返却の際には貸出簿への記入は結構です。（保育士が行っています）
- 大切な本なので落書きや破くなどの行為は控えてください。もし、切れたり汚したりしましたらお知らせください。

●服装について

- 動きやすく自分で着脱しやすい服装にしてください。
- フードやひものついたものは遊具に引っ掛かるなど危険を伴いますので控えてください。

●連絡先等に変更があった場合のお願い

- ご住所・電話番号・勤務先・緊急連絡先などに変更があった場合、すぐにお知らせください。

●コドモンアプリについて

- 入園時にアプリ「CODOMON コドモン」を所得し、利用登録を行っていただきます。家庭と園との連絡は主にコドモンにて行います。

- 家庭から入力すること

	毎日の連絡内容
0・1歳児	朝食、授乳、睡眠時間、入浴、排便、検温、迎えの方・時間、家庭の様子
2歳児	入浴、排便、検便、迎えの方・時間、家庭の様子
3・4・5歳児	検温、迎えの方・時間 コメントなど自由記載 ※土曜日のコメント欄はお休みです

- 園からの連絡

	0・1・2歳児	3・4・5歳児
連絡ノート	毎日 ※個人の写真掲載	不定期
ドキュメンテーション	不定期	毎日

- 園からの配信（連絡ノート、ドキュメンテーション、手紙等）は毎日確認してください。提出物などは期日を守るようにお願いします。

●写真販売

- コドモンアプリで写真を購入することができます。 ※詳しい内容は別途説明

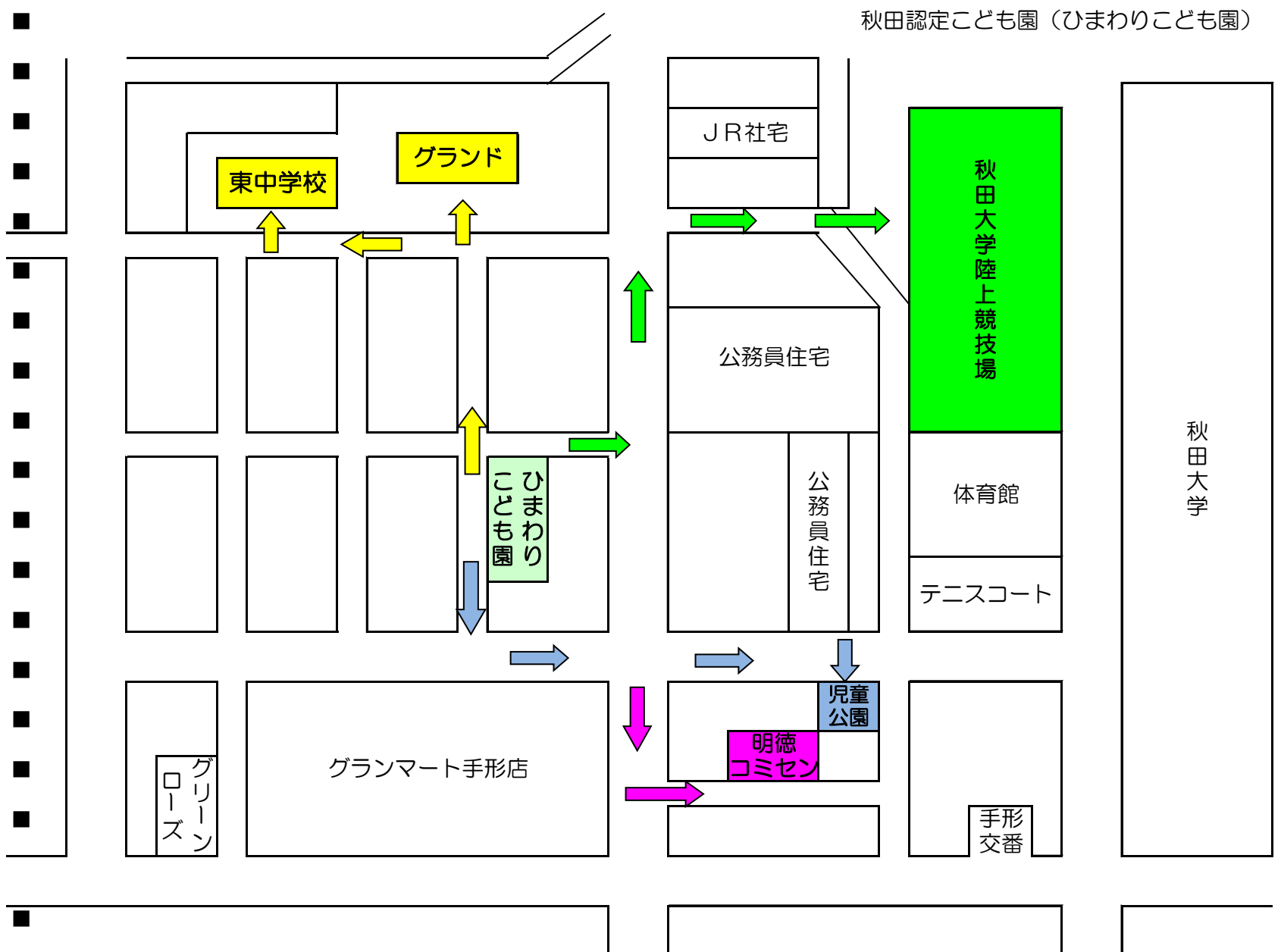
●写真・動画の撮影、SNSについて

- 無断での写真や動画の撮影はご遠慮ください。
- 行事等で写真や動画を撮影した際、他のお子さんが一緒に写っている場合のSNSへの投稿は個人情報に繋がりますのでお控えください。また、コドモンアプリで配信された写真等もSNSへの投稿はお控えください。

●災害が起きた時

- 地震、大雨や台風等で警報が発令された場合は速やかなお迎えをお願いします。
※災害時の避難場所等詳しい内容は別途説明

災害時の避難場所



避難場所		電話
屋内	秋田市立東中学校	833-8261
	明德コミュニティセンター	836-1636
屋外	秋田市立東中学校グラウンド	833-8261 (呼出)
	秋田大学陸上競技場	
※初期避難は児童公園となります		

※津波におそれがある場合

※緊急時はアプリ『コドモン』にて避難状況をお知らせします。

◎園の固定電話が使用できない場合は、園の携帯電話(3台)から連絡する場合があります。

※緊急時の連絡に限ります。

① 07013144780 ② 07013144767 ③ 07013144762

健康管理について

園内での感染拡大防止に努めております。下記のことにご協力ください。

●感染症について

- 感染が疑われる症状がある場合（発熱・発疹・目の充血・嘔吐下痢等）は受診し医師の許可が出てから登園してください。
- 感染症と言われた場合、園への連絡をお願いします。
- インフルエンザ、コロナウイルスへ罹患した方は、登園の際『登園届』が必要になります。職員に声を掛けていただくか、コドモンの資料室からもダウンロードできますのでご活用ください。

●発熱時

- 登園後、体調が悪くなった場合は連絡させていただきます。
※体温が38.0度以上を目安にしていますが、38.0度以下でも元気がない、顔色が悪い、咳や嘔吐・下痢が続くなど他の症状がある場合は連絡させていただきます。
※早めのお迎えをお願いいたします。

●嘔吐・下痢、血液の付着したものについて

- 嘔吐・下痢で汚れた衣服は「感染症ガイドライン」に基づき速やかにビニール袋に入れ、密封しできるだけウイルスが散布しないように管理した上で保護者の方に持って帰っていただきます。
- 鼻血等で汚れた衣服も血がついたままで家庭にお返ししますので洗濯等お願いします。

● 服薬について

- 医師から指示があった薬で保護者からの依頼があったものに対応します。
※保護者の判断のみで投薬している薬については、園では取り扱えません。
- 投薬は保護者からの『与薬依頼票』に基づき対応します。
※園の玄関に用紙が置いてあります。コドモンの資料室からもダウンロードできますのでご活用ください。
- 薬・与薬依頼票・薬剤情報提供書を一緒にジッパー付きの袋に入れて持参してください。
※薬は保育士に必ず手渡ししてください。
※薬は誤飲がないよう1回分、シロップも1回分を別容器に入れてください。
必ず記名してください。

与薬依頼票 (保護者記載用)
秋田認定こども園(ひまわりこども園)

令和 年 月 日 ()	
組名	名前
保護者名	連絡先
電話	電話
処方先	先生 ()
病院・医院	()
病名(症状)	【薬の処方日】令和 年 月 日～ 【朝 与薬した時間】 時 分頃
※ あ て は ま る 所 を ○ で 画 ん で 下 さ い	【薬の種類】 粉(包)・シロップ 【与薬時間】 食前・食後・その他()
内 容	かぜ薬・咳止め・抗生物質・抗アレルギー薬 中耳炎・その他()
そ の 他 内 容	めり薬・点眼液 回数(回) 時間(時 分頃) 腫瘍・とびひ・アトピー・結膜炎 その他()
連絡事項 (例:薬を飲んだ後に眠くなる・便がゆるくなる等々、何らかの副作用がある場合、ご記入下さい)	
(受領者名)	(与薬・処置者名) (与薬・処置時間)

注意事項

- ① できるだけ家庭で内服できるように、かかりつけ医師と相談して下さい。
- ② やむを得ずこども園に薬を預ける場合は、最小限にして下さい。
- ③ 尚、預かる薬は医師から処方された薬に限ります。
(しかし、解熱鎮痛剤・坐薬・錠剤・市販薬は、受け付けられませんのでご了承下さい)
- ④ 薬はビニール袋(ジップのついたもの)に入れて、1回量を持たせてください。記名をお願いします。
(シロップは、1回分を適当な容器に入れて下さい)
- ⑤ 薬は必ず、保護者の方が職員に手渡ししてください。
(カバンなどに入れたままですと、受け付けられませんのでご注意ください)

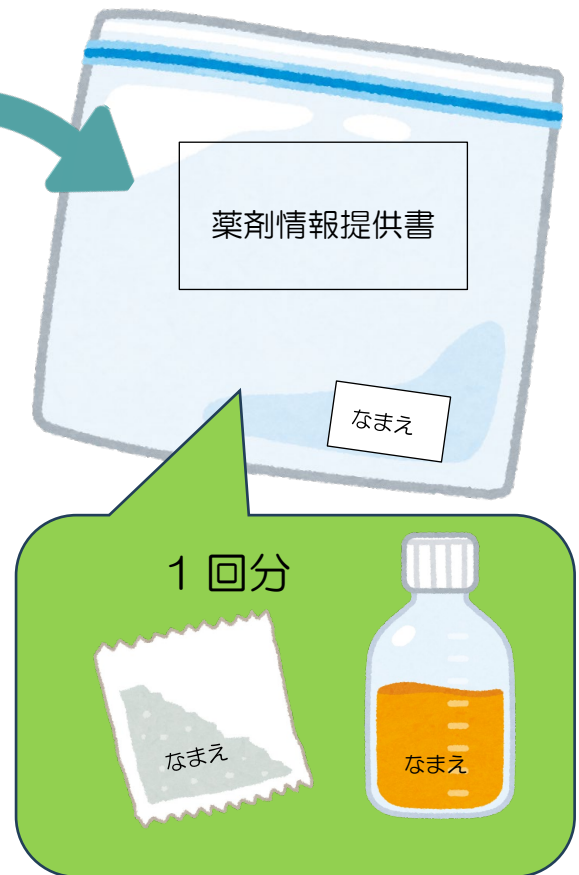
キリトリせん

ご依頼の薬を _____ さんに、間違いないで与薬・処置しました。

令和 年 月 日

秋田認定こども園 与薬・処置者名 _____

(ひまわりこども園) 与薬・処置時間 _____ 時 _____ 分



つぼみくみ 【0歳児の育ちのめやす】

●生活リズム

- 0歳児は一人ひとり生活リズムが違います。この年齢は生活リズムが確立してくる大事な時期です。無理なくお子さんのペースに合せながら過ごすようにしましょう。
- 起床や授乳の時間、お昼寝のタイミングなど毎日同じ時間に繰り返すことで、徐々に生活習慣が身についていきます。

●オムツ交換について

- 一回量は少ないものの頻繁に排泄がみられます。また、母乳やミルクを飲んでいる時期はゆるめの便が出ることから、こまめにオムツを交換してオムツかぶれを防ぎましょう。

●スキンシップが大切な時期

- 0歳児は「不快」の状態であれば泣いて訴えます。優しく触れ合い、不快な要素を取り除いてあげましょう。喃語に答えたり、笑顔で関わったりして生理的・心理的欲求を十分に満たしていくことで、お子さんの自己肯定感も育まれていきます。
- 特定の人との間に形成される愛着は、情緒の安定や信頼関係に結びつくとても大切なものです。自分が愛され守られている、この人の側にいると安心だと感じられる関係を築きましょう。

●五感を刺激し発達を促しましょう

- 見る、聞く、触るなどの感覚が養われていく時期です。音や触感の異なるおもちゃに触れて遊ぶことで、手指や身体を十分に動かし、機能の発達が促されていきます。赤ちゃんが興味を持ちそうなおもちゃを、動いて手に取れる場所に準備しておきましょう。

●注意のポイント

- 抱っこや寝かしつけの際は強く揺さぶらないようにしましょう。激しく揺さぶられることで脳に重度な損傷が生じる『揺さぶられっ子症候群』を起こすことがあります。また、まだ頭蓋骨が閉じておらず大泉門（だいせんもん）という隙間が空いています。強く押さないように気をつけましょう。
- 興味のあるものは何でも口に入れてしまうため、誤飲や誤嚥には十分に注意しましょう。
- 乳幼児突然死症候群（SIDS）について、次のページに記載しています。

乳幼児突然死症候群（SIDS）

●こども園で気をつけていること

- 保育士が赤ちゃんの様子を定期的に見守っています。
※睡眠中は5分おきに睡眠チェックしています。
※体調が悪い、気になる様子がみられる時は保育士の側で過ごすようにしています。
- ひもやタオルなど危険なものは布団に置かないようにしています。眠る際、スタイやガーゼなども顔にかからないよう外しています。
- 家庭と連携しながら子どもの発達の様子を細やかに把握していきます。

以下は、厚生労働省のガイドラインからの抜粋です

SIDS（シズ：乳幼児突然死症候群）とは？

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群（SIDS）という病気の他、窒息などによる事故があります。

- SIDS は、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因のわからない病気で窒息などの事故とは異なります。
- 令和6年には55名（概数）の乳幼児がSIDSで亡くなっており、乳児期の死亡原因としては第3位となっています。

SIDSの予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることにより、SIDSの発症率が低くなるというデータがあります。

（1） 1歳になるまでは、寝かせる時はあおむけに寝かせましょう

- SIDSは、うつぶせ、あおむけのどちらでも発症しますが、寝かせる時にうつぶせ寝の時の方が発生率が高いということが報告されています。
- 赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせましょう。この取組は、睡眠中の窒息事故を防ぐ上でも有効です。

（2） 無理のない程度に母乳で育てましょう

- 母乳で育てられる赤ちゃんの方がSIDSの発生率が低いということが報告されています。できるだけ母乳育児にトライしましょう。

(3) たばこはやめましょう

- たばこは SIDS の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなか赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも明らかによくない影響を及ぼします。
- 妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。これは、身近な人の理解も大切ですので、日頃から喫煙者に協力を求めましょう。

これらはいずれも SIDS の直接の原因ではありませんので、必要以上に不安に思うことはありません。日頃の子育てを再確認していただき、おおらかな気持ちで子育てをしましょう。

睡眠中の窒息について

赤ちゃんのまわりの環境を整えることで、SIDS だけでなく「睡眠中の窒息」も防ぐことができます。一日の多くを寝て過ごす赤ちゃんにとって、睡眠時の環境はとても大切です。ここでは、窒息のリスクを下げる 5 つのポイントをご紹介します。

(1) 寝具は硬めで平坦なものを

柔らかいクッションや傾斜のあるマットレスは避け、身体が沈まない硬めで平坦な布団やマットレスを使いましょう。

(2) 温度の調整は着るものなどで

掛け布団は赤ちゃんの顔にかかると窒息のリスクがあります。1 歳になるまでは掛け布団は使わず、スリーパーなどの着るものや空調で寒さを調整すると安心です。

(3) 寝床には何も置かずにすっきりと

ぬいぐるみやタオルなどは窒息のリスクにつながります。赤ちゃんのまわりは何も置かずにシンプルに整えましょう。

(4) 睡眠環境製品は正しく使いましょう

ベビーベッドやベッド柵などは、国が定めた安全基準の検査に合格した製品を選び、説明書をよく読んで、対象年齢や使い方を必ずチェックしましょう。

(5) 赤ちゃん専用の寝床が安心につながります

大人の身体で赤ちゃんに覆い被さったり、口や鼻を塞いでしまったりする危険がある添い寝には注意をしましょう。

すみれくみ 【1歳児の育ちのめやす】

●身体や手指の使い方を獲得していく時期

- 歩き始め行動範囲がぐんと広がり、全身運動が活発になってきます。探索活動も盛んになり、時には思いがけない行動をすることもあります。安全な環境の中で、十分な探索活動ができるようにしていきたいですね。
- つまむ・めくるなど、指先や手首の動きもスムーズになってきます。保育士や友だちの真似をして動く姿が増えていきます。手先を使うことは脳の発達にも良い影響があり、できたことを褒めることで自信や自己肯定感にも繋がります。

●言葉かけはとても重要

- 言葉の発達は個人差が大きいものですが、普段から積極的に言葉かけをしてあげることが重要です。
- 喃語から1～2語文の片言を話すようになります。大人の話す日常的な言葉を理解し始め、大人の言葉を真似したり、知っている言葉を話そうとしたりしますが、自分の気持ちを言葉で表現することはまだ難しいです。指差しや気持ちを受け止め、言葉で代弁してあげましょう。

●子ども同士のトラブルが多くなる時期

- 自我が芽生えてきますが、自分の思いを言葉で表すことは難しいです。そのため、嫌な気持ちやイライラした思いを『噛みつき』や『ひっかき』といった行動で表現する姿が見られます。
- 噛みつきが続いてしまう時は、次のような原因も考えられます。子どもが欲求不満を抱えている時、生活に変化があった時、気持ちを受け止めてもらえなくなった時、甘えたいのに甘えられない時など。普段から親子のスキンシップを大切にして、子どもの気持ちを愛情で満たしてあげましょう。

●自己主張が強くなります

- 1歳児は自我が芽生え「自分でやりたい」という意欲が育つ時期です。やってあげるだけでなく、子どもが自分でできるような手助けが大切です。時には思うようにならずイライラと癇癪を起こしてしまうこともありますが、心の成長過程と捉えておおらかな気持ちで受け止めてあげましょう。
- さまざまな人やモノと関わる体験ができる機会をもち、子どもの意欲を育てていきましょう。

すずらんくみ 【2歳児の育ちのめやす】

●行動範囲がますます広がります

- 運動能力が発達し、跳ぶ・またぐ・くぐるなどの基本的な動きができるようになります。手指も器用になり、つまむ・丸めるなどの動きが可能になります。少しずつ自分の意志で全身や手指の動きをコントロールできるようになってきます。
- 行動範囲が広がり、驚くほど活発に動き回るため、ケガや事故等には十分に注意が必要になります。

●生活習慣の自立へ

- 大人が手助けしなくてもスプーンやフォークで食事ができるようになり、着脱も自分でできることが多くなります。できることが増えることで自信がついてきて「自分でやりたい」という気持ちが強くなり、基本的な生活習慣が自立へ向かう時期です。

●第一次反抗期です

- 2歳児の子どもは「イヤイヤ期」の真っ只中です。「イヤ!」「自分で!」と癪癪を起こし対応に困ってしまうことが多い時期ですが、子どもの「イヤ!」は、自我や自立心が育っている証拠です。まずは成長を喜びましょう。
- 子どもの要求（やりたい気持ち）を理解し受け止め、それを言語化してあげることが大切です。いつも同じ対応が通用するとは限りませんが、気持ちに寄り添いながら、子どもに合った言葉かけを見つけていきましょう。

●言葉の爆発期

- 言葉がどんどん増えて二語文から三語文を話せるようになる子もいます。また、好奇心旺盛で「これなに?」「どうして?」「なんで?」と次々に質問するようになります。言葉を習得するためには欠かせない行動ですので、丁寧に答えてあげましょう。
- 子ども同士の関わりが増え、名前を覚えたり、言葉のやりとりをしたりしながら一緒に遊ぶようになります。

●オムツからパンツへ移行する時期

- 体の成長に伴い、オシッコをためておけるようになってきます。また脳の伝達経路もしっかりしてきて「おしっこでた」など感覚や尿意を教えてくれるようになり、トイレでオシッコをすることも多くなってきます。様子を見てトイレトレーニングを始めましょう。

※言葉や排泄など成長には個人差がありますので、お子さんの様子をみながら接してくださいね。

たんぽぽくみ 【3歳児の育ちのめやす】

●自我がよりはっきりしてきます

- 自我が発達し、自分のやりたいこと、やりたくないことがはっきりとし、自己主張が強くなります。「イヤイヤ期」が続いていて対応に困ることも多いかと思いますが、子どもは「自分の気持ちをわかってほしい」という思いを抱えているので、まずは子どもの思いに寄り添ってあげましょう。

●社会性が身についていく時期

- 自分でできることが増え、物事の理解力や人とのコミュニケーション能力が高まり、気の合う友だちとの関わりが盛んになる時期です。友だちのしていることにも興味を示すようになり、オモチャや場所の取り合いが多くなってきます。それらの関わりの中でルール守ろうとしたり友だちの気持ちを考えようとしたりし、我慢や許容といった社会性を身につけていきます。

●新しい言葉・概念を覚え始めます

- 言葉への関心が高まり、新しい言葉を積極的に使いたがります。2歳のイヤイヤ期を経て「だって～だもん」と、自分なりの理由を言葉で主張するようになります。
- 「いっぱい・ちょっと」や「大きい・小さい」がわかるようになります。また、簡単な形や色もわかるようになり、身近な物の名称も覚え始めます。

●やってみたい気持ちを大切に

- 手先が器用になり、簡単な絵を描いたりハサミを使って紙を切るなどできるようになってきます。できることも多くなり「やってみたい」という気持ちがますます強くなってきます。あまり子どもの行動を「あれもダメ」「これもダメ」と言ってしまうと子どもは意欲を失ってしまいます。ある程度やらせてみて、できたことを褒めてあげましょう。褒められた、認められたことでの喜びや満足感は子どもの自己肯定感を高めてくれます。

●まだまだ甘えたい時期

- 3歳児は自立心が芽生え、自己主張が増える一方で、まだ甘えたい気持ちもある時期です。子どもの姿を温かく受け止めながらスキンシップをとっていくことで、心が満たされ、気持ちが落ち着いてきます。

ばらぐみ 【4歳児の育ちのめやす】

●基本的な生活習慣が身につきます

- 4歳頃になると、食事・排泄・衣服の着脱など身の回りのことが自分でできるようになります。手洗い・うがいの習慣が付き、少しずつ健康や安全に気をつけながら生活できるようになります。

●知能と言語の発達

- 記憶力が良くなるため、自分の経験を思い出しながら話せるようになります。言葉の数も増え、日常的な会話はほとんどできるようになります。
- 物事への興味も強く、さまざまなことに疑問をもつ頃なので、「なんで?」「どうして?」といった言葉が増えます。短い回答でよいので答えてあげましょう。子どもの好奇心や受け入れてもらえているという安心感につながります。
- 「嘘をつくようになった」と感じられることがありますが、空想を現実のこのように話してしまう傾向があることが理由の一つです。
- よくない言葉には過剰反応しないようにしましょう。言い返したり嫌がる反応を示したりすることで、エスカレートすることがあります。きちんと理由を説明しながら使ってはいけないことを知らせましょう。
- ひらがなにも興味を示し、自分の名前を読めるようになってきます。

●社会性が身につきます

- 自意識が芽生え、他者の目を気にするようになります。友だちとのつながりが深まる一方でケンカも増えます。不安や葛藤を乗り越えながら、相手の気持ちを考えたり、自分の気持ちを抑制したりする力が育まれていきます。

●自分でやりたい気持ちを応援!

- 身の回りのことなど、時間がかかり上手にできないこともあるかもしれませんが、ただ、この時期の「自分でできた」という経験は、子どもの自信につながります。可能な範囲で挑戦させてあげましょう。

●4歳児は成長の過渡期

- 4歳児は自分でできることが増える一方で「イメージ通りにできない」という葛藤を抱える時期でもあります。大人がよく理解できない行動や反抗的な態度を示すなど、対応に戸惑うこともでてきます。自分の気持ちをコントロールできず、大きく揺れ動いている複雑な成長の過渡期にいます。成長の証と捉え、「こうしたらよかったんだ」と気づきが得られるよう寄り添っていきましょう。

ゆりくみ 【5歳児の育ちのめやす】

●生活習慣が自立します

- 服の着脱や食事、排泄などの基本的な生活習慣が身につきます。1日の生活に見通しを持てるようになり、時間を意識した行動もできるようになります。

●言葉と社会性

- 自分の意見や出来事を言葉で表現できるようになってきます。また、新しい単語に興味を持ち、使ってみようとする姿が見られるようになります。友だちや家族、テレビなどで使われていた言葉を自ら試すようになり、不適切な言葉で人を傷つけることもでてきます。言った時の子どもの気持ちを受け止めつつも、言われた相手の気持ちや言葉の選び方や使い方を伝えていくことで、良好な人間関係を育てていきます。また、ルールやマナーを守れるようになり、社会的に望ましい行動ができるようになってきます。

●理解力・記憶力のアップ

- 言語能力や記憶力がさらに成長し、自分の意思をきちんと文章にして相手に伝えることができるようになります。なぞなぞやしりとりなどの言葉あそびを楽しめるようになります。
- 図形や位置、色、話の内容などを理解し、同時に記憶できるようになります。理論的な思考や判断、憶測などの能力が伸び、複雑な指示に応じることもできるようになります。
- 曜日や時間、数などの考え方、大きい・小さいなどの比較概念への理解が深まるなど、知能がめざましく発達していきます。

●褒めることで自己肯定感を高めましょう

- 他者から感謝されたり、認められたりすることで、自信や自己肯定感が育っていきます。「自分は認められている」「自分はできるんだ」という自己肯定感を持つことが大切です。できたことはしっかりと褒めてあげましょう。小さな進歩であっても頑張っている姿に目を向け、認めることで自信につながります。
- 自分が大事にされていると感じられることで「褒められるから」ではなく、人の役に立つ行動ができるようになり、自分自身を誇りに思い、自分の行動に自信が持てるようになってくるでしょう。

持ち物など

○ 毎日もってくるもの

項目	つぼみ	すみれ	すずらん	たんぽぽ	ばら	ゆり
1 食事用エプロン	○	○	○			
2 ガーゼ ミニタオル	○ 3枚～	○ 3枚				
3 コップ・コップ袋		○	○	○	○	○
4 ビニール袋(1枚)	○	○	○			
5 カトラリーセット				○	○	○
6 歯ブラシ・ケース			○	○	○	○
7 水筒				○	○	○
8 通園バック			○	○	○	○

●食事用エプロン



●ミニタオル or ●ガーゼ



ビニール袋に入れて
きてください

●通園バック



0歳児は大きめのバック
(トートバックのようなもの)
入れてきてください

○ 毎月もってくるもの

項目	つぼみ	すみれ	すずらん	たんぽぽ	ばら	ゆり
1 ボックスティッシュ	○	○	○	○	○	○
2 ウェットティッシュ	○	○	○	○	○	○

●ウェットティッシュ



縦型ボックスやポケットサイズ
でないもの
手や口拭き用(おしり拭きで
ないもの)

○ 園に置いておくもの ※不足したら補充してください

項目		つぼみ	すみれ	すずらん	たんぽぽ	ばら	ゆり
1	紙おむつ 紙パンツ	○	○	○	必要に 応じて		
2	着替え・下着 ・靴下	○	○ 着替え袋	○ 着替え袋	○ 着替え袋	○ 着替え袋	○ 着替え袋
3	ビニール袋 (手つきのもの)	○	○	○	○	○	○
4	手提げ袋(絵本袋)			○	○	○	○
5	パジャマ			○	○	○	○
6	布団	○	○	○	○	○	○
7	内ズック(上履き)	必要に 応じて	必要に 応じて	○	○	○	○
8	外遊び用ズック	必要に 応じて	○	○	○	○	○

●着替え袋



着替え・下着
(上下3枚ずつ程度)
靴下
ビニール袋

※汚した分を補充
してください

●手提げ袋 (パジャマ・絵本袋)



※A4 サイズのものが入るくらいの大きさのもの

●パジャマ



小さいクラスでは
ボタンのものより
被るタイプが
おすすめです



●布団 (敷) ※カバーをかけてください



なまえ

毛布 (タオルケット)
おねしょシートを使用する際は
カバーの内側につけてください
枕は使用しません

※週末に持ち帰ります

ご利用の皆様へ

当こども園では、個人情報保護法の施行にあたり、個人情報の開示等の手続きについて、下記のとおり定めましたのでお知らせいたします。

記

1 個人情報保護取扱事業者名	公益財団法人鉄道弘済会 秋田認定こども園（ひまわりこども園）
2 個人情報のデータ及び利用目的	<p>当園では、厚生労働省の保育方針に沿った鉄道弘済会共通の理念のもとにこども園の運営を行っております。</p> <p>教育・保育サービス業務の推進や同サービスの向上に保護者との連携を行うために、皆様の個人情報を利用させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 入園・退園・転園に関する業務(2) 保護者との連絡に関する業務(3) 園児の教育・保育に関する業務(4) 園児の記録管理に関する業務(5) 小学校への指導要録に関する業務(6) 園児の健康状態把握に関する業務(7) 損害賠償保険に係わる保険会社への届け出・相談に関する業務 <p>なお、既にいただいた情報は利用者（保護者）本人の同意を得ないで、利用目的の必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはいたしません。</p>
3 開示・訂正・利用停止の申し出	開示等請求の申し出は、「開示等請求書」を提出していただくこととなりますので、必要な場合は、下記にお申し出てください。
4 苦情および開示等の申出先	秋田認定こども園 主任 保坂 和美まで 来園または電話等でお申出ください。 電話番号 018 (832) 6812

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、当園（ひまわりこども園）では利用者からの苦情に適切に対応するため苦情解決責任者、苦情受付者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めておりますのでお知らせいたします。

記

- 1 苦情解決責任者 三浦 司 (園長)
- 2 苦情受付担当者 保坂 和美 (主任)
- 3 第三者委員 2名配置
- 4 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

利用者の皆様等からの苦情は、面接・電話・書面等により苦情受付担当者が随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を、申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。

第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して報告を受けた旨を通知いたします。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。

その際、苦情申出人は第三者委員の助言や立会いを求める事ができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

ア、第三者委員による苦情内容の確認

イ、第三者委員による解決案の調整、助言

ウ、話し合いの結果や改善事項の確認

(4) 「運営適正委員会」の紹介

当園（ひまわりこども園）で解決できない苦情は、秋田県社会福祉協議会に設置された「秋田県運営適正化委員会（秋田県福祉サービス相談センター）」に申し立てることができます。

医療機関の連絡先

嘱 託 医
ちば小児科アレルギークリニック（内科）
パール歯科（歯科）
近隣の医療機関（参考）
お肌のクリニック(皮膚科)
とむら皮膚科（皮膚科）
石田小児科医院（小児科）

柳田医院（外科）

能登谷整形外科（整形外科）

城東整形（整形外科）

さんのへ耳鼻咽喉科クリニック（耳鼻咽喉科）

細部眼科医院（眼科）

太田眼科（眼科）

育児などに関する専門機関の連絡先

《入所受付など》

*秋田市子ども未来部 子ども育成課（本庁舎2階） ☎ 888-5692

《児童手当・児童扶養手当・こども福祉医療制度など》

*秋田市子ども未来部 子ども福祉課（本庁舎2階） ☎ 888-5689

《子育て相談など》

*子ども家庭センター 子育て相談支援課

・子育て支援担当（アルヴェ5階） ☎ 887-5340

ファミリーサポートセンター ☎ 887-5336

・相談担当（秋田市保健所2階） ☎ 827-6017 ※土曜・祝日はアルヴェ5階

子ども家庭相談 ☎ 827-6017 土曜・祝日 ☎ 887-5339

家庭教育相談（ぐりーん・えこー）

☎ 827-6413 土曜・祝日 ☎ 887-5337

女性の悩み相談 ☎ 827-6348 土曜・祝日 ☎ 887-5698

虐待の連絡 ☎ 827-6017 土曜・祝日 ☎ 887-5339

日曜 ☎ 887-5340

《乳幼児健診・栄養・発達・歯科など》

*子ども家庭センター 子ども健康課（秋田市保健所2階）

・母子保健担当 ☎ 883-1174

《予防接種など》

*秋田市保健所 健康管理課

・予防接種担当 ☎ 883-1179

《児童女性相談部（中央児童相談所）》 秋田市手形住吉3-6 ☎ 827-5200

《苦情・相談など》

第三者委員 インターネット掲示用では省略

ひまわりこども園 保坂 和美

月曜日～土曜日 9:00～16:00（不在の時もあります） ☎ 832-6812

《警察》

秋田東警察署 ☎ 825-5110

手形交番 ☎ 834-0729



交通機関（バス）
 秋田駅発、仁別線
 秋田温泉線のどちらかに乗車
 下車は、手形休下町または東中学校前（いずれも、徒歩1～2分）